

2025年1月吉日

お客さま各位

桐生信用金庫
理事長 津久井 真澄

「国定支店」一部業務の見直しおよび昼休業導入のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当金庫「国定支店」は、お客さまの多様化・高度化するニーズに対応するため、**2025年4月7日（月）**より「赤堀支店」を母店としたサテライト店舗（機能特化店舗）での営業、および昼休業の導入を実施いたします。

融資業務および渉外業務につきましては、赤堀支店の店舗においてお取扱いいたします。お客さまにはより質の高い金融サービスを提供してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【 国定支店 営業時間 】	
9：00～11：30	12：30～15：00
※11：30～12：30 は昼休みといたします。	

【 変更なく取扱う業務 】	
1. 預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金の書替は従来どおり変更ございません。お取引口座番号の変更はなく、そのままご利用いただけます。
2. 為替業務	窓口での振込み、送金受付等は従来どおり変更ございません。
3. サービス業務	キャッシュカード、納税、公共料金支払、各種自動振替サービス、年金自動受取サービス、インターネットバンキングサービス、国債・投資信託・保険商品の窓口販売等は従来どおりご利用いただけます。
4. ご利用の 融資・各種ローン	変更手続きの必要はありません。

【 赤堀支店にて取扱う業務 】	
1. 融資業務	ご融資の申込みおよびご融資に関する各種ご相談は、赤堀支店にて受付いたします。
2. 渉外業務	赤堀支店から国定支店の営業担当者が訪問いたします。

【 本件に関するお問い合わせ先 】	
桐生信用金庫	国定支店：0270-63-1717 赤堀支店：0270-20-2311

以上